

薬学系大学院教育の基本的な考え方について

吉田 博之

Education in Graduate School of Pharmaceutical Sciences

Hiroyuki YOSHIDA

The Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, 3-2-2 Kasumigaseki,
Chiyoda-ku, Tokyo 100-8959, Japan

(Received October 7, 2010)

The report of the Council for the improvement in the education of pharmaceutical sciences and the recommendation of the Central Council for Education indicate that the 6-year education is required to develop pharmacists with high qualities as medical staff. Each college of pharmacy started the education and practical training based on the model core-curriculum with the original program. On the other hand, to develop a scientist for the development of novel medicines, 4-year education program is also required. Under these new education systems, what we should do in the education in the graduate school of pharmacy and pharmaceutical sciences has been discussed. Recently, the first report about the purpose and the strategy in the graduate school in the new generation was submitted. Here, I will comment on the details of this report.

Key words—6-year education; graduate school; pharmaceutical sciences

1. はじめに (背景)

薬学教育の改善, 充実については, 平成 16 年の「薬学教育の改善に関する調査研究協力者会議」からの報告, 「中央教育審議会」の答申により, 医療人としての質の高い薬剤師を養成するとの観点から 6 年間の学部教育が必要とされ, 各大学では薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づいた教育に加えて, それぞれの個性, 特色に応じたカリキュラム編成及び参加型の実務実習の実施などに取り組みられているところである。

また, 研究者の養成など多様な分野に進む人材養成目的にも考慮し, 4 年間の学部教育も必要であるということにより, 平成 18 年度からは, 6 年制学部と 4 年制学部の双方の課程による新薬学教育制度が実施されている。

他方, この新制度の下での薬学系の大学院につい

ては, 学部段階の教育研究が行われる中で, 必要となる教育研究の内容が具体的に明らかになることから, その詳細については, 今後検討が必要であるとされていたところである。

これらの状況の下, 薬学系人材養成の在り方に関する検討会を設置し, 新制度の下での大学院教育に関する課題等について議論を行い, 検討会第一次報告 (平成 21 年 3 月) がとりまとめられたところである。

2. 検討会第一次報告

検討会第一次報告では, 薬学教育の現状を踏まえ, 薬学系の大学院における人材養成の目的やそのために必要となる教育研究の内容等, 基本的な在り方についてとりまとめたものである。

大学関係者は, この第一次報告を踏まえ, 国民の信頼と期待に応えられるための薬学系大学院の構築に向けて一層取り組むことが必要とされたところである。

2-1. 薬学系大学院教育の基本的な考え方

6 年制学部と 4 年制学部での目的や教育内容が異なる実情を踏まえ, 6 年制学部を基礎とする大学院においては, 医療の現場における臨床的な課題を対

文部科学省高等教育局医学教育課 (〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3 丁目 2-2)

現所属: 国立大学法人東京大学本部総務課 (〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1)

e-mail: yoshida.hiroyuki@mail.u-tokyo.ac.jp

本総説は, 日本薬学会第 130 年会シンポジウム S24 で発表したものを中心に記述したものである。

象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師等の養成に重点をおいた臨床薬学・医療薬学に関する教育研究を行うことを目的とし、一方、4年制学部を基礎とする大学院では、創薬科学等を始めとする薬学領域における研究者の養成に重点をおいた教育研究を行うことが目的とされ、その違いについて明確にしたものである。

このため、薬学系大学院の構想にあたっては、それぞれの目的の違いというものを踏まえて各大学院が自ら強化すべき教育内容を設定し、より個性化を図ることが重要ともされている。

しかしながら、大学院を単に学部教育の延長線として漠然と持続させるという形だけのものになる懸念もあることから、これまで実施されてきた薬学教育改革の考え方を十分に理解し、本来の趣旨に沿った教育研究活動を行うことも必要とされている。

また、薬学系大学院としての特性を踏まえた教育内容・方法などの充実を図ることが重要であるとともに、国際的に通用し、信頼性のあるものとするために、大学院としての果たすべき役割や機能というものを十分認識した上で、社会的要請等を踏まえた入学定員の設定を含め、格段の工夫を行うことが求められることとしている。

2-2. 薬学系大学院教育充実のための具体的方策

(1) 教育内容・方法等の充実

6年制学部を基礎とする大学院では、幅広く医療関連分野で活躍できる人材を養成するとの観点から、臨床的な課題を対象とする大学内での教育だけでなく、臨床現場での実践的な活動のほか、当該専門領域に係る学術的な知識や研究能力等を体系的に修得させるための教育プログラムが必要と考えられるとともに、臨床的な課題を対象とした教育研究を実践するためのフィールドが必要なため、大学関係者は医療機関・薬局等の関連施設と積極的な連携が求められるとされた。

なお、6年制学部を基礎とする大学院において養成する人材像は、臨床薬学・医療薬学の教育者・研究者、がん領域等の専門薬剤師、治験・臨床開発の従事者などが想定されるため、それらに関連する教育を取り込む工夫も必要としている。

他方、創薬科学を始めとする多様な研究者の養成が主たる目的である4年制学部を基礎とする大学院は、研究者としての基本的な素養を身につけさせる

との観点から、研究の遂行に必要な基本的知識や技術を体系的に修得させるための教育プログラムが必要であるとしている。

(2) 教育研究組織の在り方

薬学系大学院での教育が組織的かつ有効に機能するため、体系的な教育課程の編成とそれを支える教員の教育研究指導能力の向上が重要であるとして、組織的な研修体制の充実や教員相互の授業参観、学生による授業評価等の取組みについての成果の検証や教育内容・方法の改善につなげるための体制を整備することが必要としている。

また、教員については、それぞれの大学院が設定する教育内容に応じて、適切に配置することが適当であると考えられるが、薬剤師を養成する6年制の学部教育において、専任教員に一定割合で置くこととされている実務家教員については、学部教育と大学院教育の目的が明確に異なるため、各大学院の教育内容に応じて弾力的な扱いとすべきとされたところである。

さらに、6年制学部を基礎とする大学院を担当する教員は、臨床薬学・医療薬学に係る研究実績や、学生への教育や研究指導に対する評価などが重要であるとされている。

(3) 入学者の質の確保

高度な専門性や優れた研究能力を有する入学者を確保するため、各大学院では実効性のある入学者選抜の工夫に加えて、求める学生像や教育を受けるために必要な水準等を示す入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確にすることが必要である。また、多様な学生を受け入れるための方策として、経済的な支援、社会人特別選抜の実施や昼夜開講制の実施、夜間大学院の開設等、既に現場で活躍している薬剤師を含む社会人が入学し易いような工夫についても求めている。

(4) 修了者の進路先の開拓・確保

多様な進路先の開拓・確保を図るため、医療現場や医薬品の研究・開発企業等との連携を強化するとともに、薬学系大学院修了者の知識や技能を積極的にアピールすることや、活躍できる環境や場の拡大に向けた活動に取り組むことが必要とされている。

(5) その他

薬学系大学院についても、その目的に鑑み、外部の客観性のある評価を受け、その質の維持向上を図

っていくことが重要であることから、薬学教育に関して広く高い見識を有する者を含めた関係者による、大学院評価の在り方について今後検討が必要とされている。

3. おわりに

大学関係者は、この第一次報告を踏まえ、国民の信頼と期待に応えられるための薬学系大学院の構築に向けて一層取り組むことが必要とされたところである。

また、今後は、薬学部における教育の質の保証といった観点からの検討を行うこととしている。さらに、薬剤師の需給の問題については、厚生労働省に

置かれている「薬剤師需給の将来動向に関する検討会」において議論が行われているが、他方、文部科学省でも「中央教育審議会」において、「中長期的な大学教育の在り方について」審議が行われており、その中の1つの課題として大学、大学院教育全般についての今後の在り方や人口減少等を踏まえた適正な量的規模などについての検討が行われているところである。

これら各種会議における審議の状況や薬学系大学、大学院での教育研究実績などをみながら、将来的な課題については、逐次検討を行うことが必要とされた。